

# 中毒性表皮壊死症 診断基準

## (1) 概念

広範囲な紅斑と、全身の 10%以上の水疱、表皮剥離・びらんなどの顕著な表皮の壊死性障害を認め、高熱と粘膜疹を伴う。原因の大部分は医薬品である。

## (2) 主要所見 (必須)

- ① 体表面積の 10%を超える水疱、表皮剥離、びらん。
- ② ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群 (SSSS) を除外できる。
- ③ 発熱。

## (3) 副所見

- ① 皮疹は広範囲のびまん性紅斑および斑状紅斑である。
- ② 粘膜疹を伴う。眼表面上皮 (角膜と結膜) では、びらんと偽膜のどちらかあるいは両方を伴う。
- ③ 病理組織学的に、顕著な表皮の壊死を認める。

主要 3 項目のすべてを満たすものを TEN とする。

## ○サブタイプの分類

- 1 型: SJS 進展型 (TEN with spots) \*1
- 2 型: びまん性紅斑進展型 (TEN without spots) \*2
- 3 型: 特殊型

\*1 SJS 進展型 TEN (TEN with spots あるいは TEN with macules): 顔面のむくみ、発熱、結膜充血、口唇びらん、咽頭痛を伴う多形紅斑様皮疹

\*2 びまん性紅斑型 TEN (TEN without spots あるいは TEN on large erythema): 発熱を伴って急激に発症する広汎な潮紅とびらん

## ○参考所見

治療等の修飾により、主要項目 1 の体表面積 10%に達しなかったものを不完全型とする。